

第1回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会 会議録要旨

1 開催日時 令和5年6月30日（金） 午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎2階会議室

3 出席委員

会 長	鈴木 文彦	委 員	鈴木 利和
副会長	小島 悟	委 員	正能 俊輔
委 員	高橋 直人	委 員	吉田 文雄
委 員	小松 直人	委 員	西田 隆司
委 員	鈴木 一三	委 員	小野 喜実
委 員	佐川 正和	委 員	安藤 洋子
委 員	成田 斉	委 員	山上 拓也
委 員	高橋 晴樹		

(代理出席)

委 員	深山 宏樹代理 杉山 茂
-----	--------------

(欠席委員)

委 員	村山 直樹
委 員	小泉 和美
委 員	小泉 友幸
委 員	東原 良仁
委 員	久木田 良子

4 出席職員

企画政策部次長兼企画政策課長	平野 剛志
企画政策部企画政策課 副参事	勝畑 孝光
企画政策部企画政策課 主査	佐伯 洋輔
企画政策部企画政策課 主任主事	戸田 直斗

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 副会長及び監査委員の指名について
- (2) 令和4年度事業報告及び決算について
- (3) 市内公共交通の状況について
- (4) 地域公共交通計画事業の令和5年度の実施について
- (5) デマンド交通実証事業の事業評価について
(令和4年10月～令和5年3月分)
- (6) その他

7 議 事

事務局 (勝畑副参事)	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして 誠にありがとうございます す。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回袖ヶ浦市地域 公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の出席者数について報告いたします。</p> <p>本日の出席者は、16名でございます。</p> <p>全委員21名の過半数の出席をいただいておりますので、協議会規約 第8条の規定により会議は成立いたします。</p> <p>なお、村山委員、小泉和美委員、小泉友幸委員、東原委員、久木田委 員は所用のため欠席との連絡をいただいております。</p> <p>また、所要のため、深山委員の代理で杉山様にご出席いただいでおり ますので、ご報告いたします。</p> <p>次に、配布いたしました資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、資料の委員名簿に訂正がございましたので、机上に配布いたし ました。資料の差し替えをお願いいたします。</p> <p>改めまして配布資料の確認でございますが、先にご送付させていた いでおります、「会議資料」と本日机の上に配布させていただきました 「会議次第」、「座席表」、「協議会規約」の以上4点でございます。</p> <p>続きまして、令和5年3月を持ちまして前任の任期が終了したことか ら、今回粕谷市長から委員になった方に委嘱状を交付させていただきます す。お名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立のうえ 委嘱状を お受け取りください。</p> <p>(市長より委嘱状交付)</p>
事務局 (勝畑副参事)	<p>次に、会議開催にあたりまして、粕谷市長よりごあいさつを申し上げ ます。</p> <p>(市長あいさつ)</p>

<p>事務局 (勝畑副参事)</p>	<p>次に、委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>次に、事務局職員を紹介します。</p> <p>(事務局職員紹介)</p> <p>議事に入ります前に、本会議の公開について説明させていただきます。</p> <p>本会議は「袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に規定されております「附属機関等」に属しますので、原則公開することとし、会議録につきましては、発言者の氏名を記載し、要点筆記により調製のうち公開してまいりますのでご了承願います。</p> <p>続きまして、次第6 会長の選出についてでございますが、任期満了に伴う全委員改選のため、役員が選出されておりませんので、協議会規約第7条に基づき議長は会長が務めることとなっておりますが、会長選出までの間、事務局の平野企画政策課長が仮議長として議事を進行させていただくことをご了承ください。</p> <p>それではよろしくお願いたします。</p>
<p>仮議長 (平野課長)</p>	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。「会長の選出について」でございますが、協議会規約をご覧くださいと思います。</p> <p>協議会規約第6条第2項に、「会長は委員の互選によってこれを定める」と規定されております。選任方法等も含めまして、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>高橋晴樹委員</p>	<p>鈴木文彦氏を推薦いたします。</p>
<p>仮議長 (平野課長)</p>	<p>ただいま、高橋委員より、会長に鈴木文彦委員とのご発言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(委員複数より異議なしとの発言)</p>
<p>仮議長 (平野課長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは、鈴木様に会長をお願いすることで、ご承認をいただきました。鈴木様、会長席へお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、鈴木会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p>

<p>(勝畑副参事)</p> <p>鈴木会長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
<p>事務局 (勝畑副参事)</p>	<p>鈴木会長ありがとうございました。</p> <p>なお、粕谷市長は、この後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承のほど、お願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規約第7条第1項の規程により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの議事進行を鈴木会長にお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>それでは、規約によりまして、私が議長の役目を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>次第8 議題1 「副会長及び監査委員の指名について」でございますが、副会長については規約の第6条第3項に、監査委員については規約の第14条第2項に「会長が指名する」と規定されております。</p> <p>従いまして、私から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>副会長に袖ヶ浦市企画政策部長 小島 悟 委員 をお願いしたいと存じます。</p> <p>また、監査委員に小湊鉄道株式会社 バス部部長 深山 宏樹 委員、袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局長 山上 拓也 委員 の2名をお願いしたいと存じます。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p> <p>次に、議題2「令和4年度事業報告及び決算について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (佐伯主査)</p>	<p>(事務局より、資料2に基づき説明)</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>質疑に入る前に、監査委員から監査報告を受けたいと思っております。</p> <p>前任監査委員を代表して、高橋委員、報告をお願いいたします。</p>
<p>高橋晴樹委員</p>	<p>それでは、監査委員を代表して、監査報告をいたします。資料5ページをご覧ください。</p> <p>袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会財務規程第9条第2項の規定により、歳入歳出決算書、関係諸帳簿及び証拠書類について監査を実施したところ、適切と認められたので報告します。</p>

<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>令和5年5月17日 監査委員 山上 拓也、監査委員 高橋 晴樹 以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、質疑をお受けしたいと思います。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、 ご発言をお願いいたします。なお、複数質問がある場合も、ひとつずつ 対応したいと思いますので、おひとつずつ質問をお願いいたします。</p> <p>質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。</p> <p>議題2「令和4年度事業報告及び決算について」、承認される委員は 挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>出席者全員の挙手をいただきましたので、「令和4年度事業報告及び 決算について」は、承認といたします。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。議題3「市内公共交通の状況につい て」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (佐伯主査)</p>	<p>(事務局より、資料3に基づき説明)</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございました。質疑に入る前に、公共交通の現状について、 各交通事業者から説明していただきたいと思います。 まず、小湊鐵道株式会社の深山委員代理の杉山様をお願いします。</p>
<p>深山委員代理</p>	<p>(深山委員代理者説明)</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、日東交通株式会社の高橋委員 をお願いします。</p>
<p>高橋晴樹委員</p>	<p>(高橋晴樹委員説明)</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、東日本旅客鐵道株式会社の正能委員をお願いします。</p>
<p>正能委員</p>	<p>(正能委員説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

(鈴木会長)	最後に、房総タクシー株式会社の鈴木委員お願いします。
鈴木利和委員	(鈴木利和委員説明)
議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。それでは、質疑をお受けしたいと思います。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、複数質問がある場合も、おひとつずつ質問をお願いいたします。
西田委員	資料3「2.路線バスの状況」について、コロナ禍で利用者が減少したということだとみておりますが、この表からすると代宿団地袖ヶ浦バスターミナル線の利用者が令和3年度、4年度と非常に増えていますが、先ほどの説明ですと鉄道との接続を考慮したダイヤ改正と椎の森工業団地の就労者が増えたことが理由であるという説明でしたが、どちらの要素が大きいのでしょうか。
事務局 (佐伯主査)	椎の森工業団地に、新たな企業が立地されたことに伴い就労者が増えたことの方が大きな要素であると考えております。
事務局長 (平野次長)	補足でご説明いたします。椎の森工業団地の第2期については、13区画ございますがすべての区画に企業が張り付いておりますが、そのうち現在11の企業が操業を開始しているため、そちらの雇用の増加が大きな理由であると考えます。
議長 (鈴木会長)	他に意見等はありませんでしょうか。 無いようですので、議題3「市内公共交通の状況について」は以上といたします。
事務局 (佐伯主査)	次の議題に移ります。議題4「地域公共交通計画事業の令和5年度の取組みについて」事務局より説明をお願いします。 (事務局より、資料4に基づき説明)
議長 (鈴木会長)	ありがとうございました。 それでは、質疑をお受けしたいと思います。 ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、複数質問がある場合も、おひとつずつ質問をお願いいたします。
成田委員	資料4の17ページの【事業2】地域内移動手段の検討について、他

	<p>地区での実証運行の検討が令和5年5月からになっていますが、すでに検討が始まっているのでしょうか。</p> <p>計画策定の時にも、長浦地区での実証運行の内容の評価がこの協議会で報告があって、他地区に広げる場合にはやり方なども含めて協議会に提案があると伺っているのですが、すでに5月から始まっているような表現になっていますので、もう少し詳細に説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>この5月からというのは、まだ事務局内での検討を開始したという段階でございますので、委員がおっしゃるように、実際に案が固まりましたら、改めてこの協議会の場でご審議いただきたいと考えております。</p>
<p>成田委員</p>	<p>このデマンド型乗合送迎サービスの実証運行のスタートの時点で、長浦地区での実証運行の評価と、他地区を検討する場合にどのような内容で他地区で行うのか、計画策定の段階から長浦地区と他地区は同じ状況であるとは限らないので、直ちに他地区での実証運行を検討するというよりも、いろいろな情報を提供いただいたうえで地区ごとにやり方が変わってくると思います。他地区ですと路線バスと密接に関係が出る可能性がございますので、慎重にこの協議会に情報提供をいただいたうえで、事前に経営に影響があるかについては個別のバス事業者へ調整のうえで、検討するという事で、以前にも事務局の答弁をいただいておりますが、それについては重ねて今日の段階でもそれでいいか確認させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>そのようにさせていただきます。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>事務局として、このようにやりましょうという段階で議題として出てくるのではなく、長浦地区の評価もしながら、次をどのようにやっていくのか議論ができるような仕組みにしていただければと思います。</p>
<p>高橋直人委員</p>	<p>資料の16ページ【事業2】地域内移動手段の検討についてで確認なのですが、その他の地区でも随時実施判断となっていますが、現在長浦地区で行っているチョイソコがうら以外のデマンド交通も視野に検討していくのでしょうか。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>委員のおっしゃるとおり、チョイソコがうらの長浦地区での実証運行の状況を見ながら検討することとなっております。</p>
<p>成田委員</p>	<p>16ページの②広域アクセスの利便性向上で【事業5】高速バスの利便性向上については、実施時期の令和5年度部分に矢印が記載されてい</p>

	<p>るので17ページに個別に説明があると思いますが、同じく令和5年度から矢印が記載されている【事業3】鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利用促進と【事業4】鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利便性向上については個別の説明がないが、今後、資料として出てくるということでしょうか。</p>
<p>事務局 （佐伯主査）</p>	<p>17ページ、18ページには今年度実施する項目の中から一部を取り上げて記載しておりまして、それ以外の事業については、計画に記載している通り実施するという意味で記載をしておりましたが、資料に追記して委員あてに送付いたします。</p>
<p>正能委員</p>	<p>17ページ、18ページに記載されているような具体的な取り組みについて、これまで議論は行ったのでしょうか。</p>
<p>事務局 （佐伯主査）</p>	<p>この計画策定にあたり、この協議会で審議をいただいているところです。地域公共交通計画の中に記載しておりますのでそちらをご確認いただければと思います。</p>
<p>正能委員</p>	<p>具体的なスケジュールまで記載されていますか。</p>
<p>事務局 （佐伯主査）</p>	<p>今回の資料のように、月単位までは記載しておりません。</p>
<p>正能委員</p>	<p>今後事業を実施するにあたり、すでに協議会で合意されていることと、これから実施していくことははっきり分けていただきたいということと、場合によっては事前に調整していただきたいと思います。</p>
<p>事務局 （佐伯主査）</p>	<p>そのようにいたします。</p>
<p>議長 （鈴木会長）</p>	<p>この実施時期のところで、令和5年度の部分に矢印が入っているものについて、今年度ただ検討を開始するというものや、いつということなしに検討を開始するものは資料に記載する必要はないですが、具体的な取り組みを行うものについては記載するべきであると考えます。</p>
<p>事務局 （佐伯主査）</p>	<p>具体的な取り組みを行うものについて追記し、送付いたします。</p>
<p>事務局長 （平野次長）</p>	<p>補足させていただきます。資料に説明不足があり申し訳ありませんでした。事業3については、この計画の中にも書かれておりますが、久留里線活性化協議会というものがございます。その協議会の中で関係団体</p>

<p>正能委員</p>	<p>と具体的な取り組みをすでに検討しているところです。久留里線の乗り方教室、待ち時間の充実の検討、沿線の回遊プロジェクト、ツイッターでのプレゼントキャンペーンなども行っていく予定でございます。</p> <p>また、事業4については、市民の方や事業者の方からご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今補足の説明がありました通り、事業3については久留里線活性化協議会の活動をとおして具現化していく形になると考えております。久留里線活性化協議会をとおして地元の方々にも機運を作っていただいているのは非常に感謝しておりますので、そちらの方を一緒にやらせていただければと思います。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ほかにご質問はございますか。質疑が無いようですので、議決を取りたいと思います。</p> <p>議題4 地域公共交通計画事業の令和5年度の取組みについて、事務局の案のとおり承認される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成委員挙手)</p> <p>全員挙手いただきましたので、地域公共交通計画事業の令和5年度の取組みについては、事務局案のとおりといたします。事務局は、先ほどご意見が合った通り、具体的な取り組みがあるものについて資料に追記し、委員あてに送付をしてください。</p> <p>次の議題に移ります。議題5「デマンド交通実証事業の事業評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>(事務局より、資料5に基づき説明)</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございました。これは最終評価ではなく、中間評価という位置づけで現在の数値などを出しております。</p> <p>それでは、質疑をお受けしたいと思います。</p> <p>ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、複数質問がある場合も、おひとつづつ質問をお願いいたします。</p>
<p>成田委員</p>	<p>資料5の24ページで、利用者からの要望により停留所を追加したとありますが、令和5年5月の停留所の追加については、前回の3月の協</p>

<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>議会で具体的に設置する協議がされたのでしょうか。</p> <p>停留所の追加に関しては、この協議会では協議はしていません。</p>
<p>成田委員</p>	<p>この協議会にかけずに停留所を追加できるということは、要望さえあれば停留所を追加できるということになりかねないものですから、一般の公共交通に支障がないかという点では、書面でもいいので協議をされた方がよいのではないのでしょうか。また、今後、他地区に広げた時に公共交通に影響が出るのに先に進めたということにもなりかねないので、事業者と事前に調整したうえで、進めていくようお願いしたいのですがいかがでしょうか。</p>
<p>小島委員</p>	<p>昨年6月の協議会におきまして、実証運行の事業計画案について審議いただいて承認をいただいておりますが、その際にも停留所まではお示ししていませんでしたので、今回も追加についてのご審議はいただかなかったものでございます。今後、停留所の追加についてはバス事業者と別途協議させていただきたいと思っております。</p>
<p>成田委員</p>	<p>現在は長浦地区だけですが、他地区に広げた場合に、こういう形式で進めるというのが一つの例となりますので、停留所の追加については、今後地区外の病院に行きたいなどの要望も増えてくる可能性もあることから、十分な期間をおいてバス事業者に事前に声掛けをいただいたうえで調整をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>小島委員</p>	<p>事前に事業者と調整をさせていただくとともに、事後になる可能性はありますが、この協議会で委員へ情報提供させていただきます。なお、地区外の考え方ですが、基本的には公共施設などについては停留所を設置しておりますが、委員ご指摘の通り地区外の病院への設置の要望もいただいておりますが、あくまでも地区内の交通の確保ということを前提にしており、現在は認めておりません。今後もこの考え方は継続したいと考えております。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>資料の表現として「利用者からの要望を受けて」と書いてあるので、要望すれば設置できるのかという印象を与えてしまいますので書き方を注意していただければと思います。</p>
<p>西田委員</p>	<p>19ページの利用登録者数を見ると目標値に近づいていると評価できますし、利用された方のアンケートを見ると満足度も非常に高いという状況の中ですが、年間利用者数や一人当たりの年間利用回数が増えていないという状況についてどのようにお考えでしょうか。</p>

<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>利用登録者数は約800人おりますが、そのうち利用したことがある方は200人に届いていない状況です。これはなぜかという、さまざまな場面で皆さんからいただくご意見ですと、車が利用可能でやはり車の方が便利なので、まだ利用しなくてもよいかなど思っているということで利用に結びついていないと考えております。</p>
<p>西田委員</p>	<p>では、利用登録者数をもっと増やさないと利用者数は増えないということでしょうか。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>利用登録者数は、目標値に達していないので一層増やす必要はあると思いますが、登録をして利用に結びついていない方が多くいるので、実際の利用に結びつくような取り組みも今後考えていきたいと思っております。</p>
<p>小松委員</p>	<p>20 ページで、収支率 15%以上の基準値を設定していると思っておりますが、それを達成するために、利用件数としては何件程度あればよいという目標などはお持ちでしょうか。</p>
<p>事務局 (戸田主任主事)</p>	<p>目安になりますが、今の時点では1日当たり約13人にご利用いただいておりますが、収支率15%をクリアするためには1日あたり70人ぐらいの方に利用していただかなければいけないという状況です。これに対してどれだけ協賛企業を増やすことができるかというところで人数が下がってくるとは思いますがそのあたりが目安になってくると考えております。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>実際に運行している鈴木委員から何かご意見などはございますか。</p>
<p>鈴木利和委員</p>	<p>いろいろな年齢の方に利用され始めているという意味で、利用が増えている感覚はありますが、大半は資料のとおり高齢の方という状況です。私たちが心がけているのは、利用される方に不快な思いをさせないようにということで、がんばっております。</p>
<p>議長 (鈴木会長)</p>	<p>この本格運行の判断は令和7年度ですので、令和7年度の前半ぐらいに本格的な評価をしていくと思っております。これが最終的にどうなるかはもう少し様子を見ないとわからない部分があるかと思っております。来年度ぐらいまでの間には、何をもってどう判断するのか、目標値にあまりに達しなかった場合にどのようにするのかなど事務局の方でも考えていかなければいけないと思っておりますので相談しながら進めていきたいと思っております。</p> <p>また、私の感想ではありますが、自由記載欄の主な意見のところ到时</p>

成田委員	<p>間の拡大や土曜日の運行を希望しているということですが、それをしてもおそらく利用は伸びないのではないかと思います。やはり利用実態は実際に利用者の方の属性をみると大半が高齢の方ですから、午前中の活動が多いはずですので、この要望の通りに進めることはないのではないかと思います。</p> <p>他地区へ広がるときのデータとして、タクシーの利用者がどうなったかという影響の度合いについては、この会議に報告するかは別として見ておいた方がいいのではないかと思います。</p>
鈴木利和委員	<p>今回は長浦地区ですので、影響が出るとすれば長浦駅に乗り入れている事業者になると思いますが、そのあたりの情報は私どもも知りたいので乗車したお客さんにこれまではどのような交通手段を使っていたか伺うのですが、全員がタクシーという回答ではありません。ご家族に送ってもらっていたという方が非常に多いという状況です。</p>
議長 (鈴木会長)	<p>他に意見等がありますでしょうか。</p> <p>無いようですので、議題5「デマンド交通実証事業の事業評価について」は以上といたします。</p> <p>以上で議事は終了となりますので進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (勝畑副参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第9報告「JR久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議」についてでございます。先日、JR久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議が発足されました。本市にもJR久留里線の横田駅、東横田駅が所在しており、この会議にオブザーバーとして出席しておりますので、今回ご報告するものでございます。</p> <p>これにつきまして、千葉県総合企画部交通計画課 小松委員 よりご説明をお願いいたします。</p>
小松委員	<p>(小松委員説明)</p> <p>※千葉県ホームページに掲載している内容について口頭で報告</p>
事務局 (勝畑副参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、質疑をお受けしたいと思います。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、複数質問がある場合も、おひとつずつ質問をお願いいたします。</p>
成田委員	<p>久留里線の上総亀山と久留里間に限定した理由は何でしょうか。</p> <p>また、この協議会で報告する趣旨、袖ヶ浦市はこの検討会議にどのよ</p>

令和5年度 第1回袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
会 議 次 第

日 時：令和5年6月30日(金)午後2時
場 所：袖ヶ浦市役所北庁舎2階会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員紹介

5 事務局紹介

6 会長選出

7 会長あいさつ

8 議 題

(1) 副会長及び監査委員の指名について【資料1】

(2) 令和4年度事業報告及び決算について【資料2】

(3) 市内公共交通の状況について【資料3】

(4) 地域公共交通計画事業の令和5年度の取組みについて【資料4】

(5) デマンド交通実証事業の事業評価について

(令和4年10月～令和5年3月分)【資料5】

(6) その他

9 報 告

(1) JR久留里線(久留里・上総亀山間)沿線地域交通検討会議について

10 閉 会

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	所属・役職	出欠
1	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト	○
2	高橋 直人	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	○
3	小松 直人	千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長	○
4	鈴木 一三	千葉県県土整備部君津土木事務所維持課長	○
5	佐川 正和	千葉県木更津警察署交通課長	○
6	成田 斉	一般社団法人千葉県バス協会専務理事	○
7	高橋 晴樹	日東交通株式会社運輸部部長	○
8	深山 宏樹	小湊鐵道株式会社バス部部長	○
9	鈴木 利和	千葉県タクシー協会理事 (房総タクシー株式会社)	○
10	村山 直樹	日東交通株式会社乗務員代表	×
11	正能 俊輔	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	○
12	小泉 和美	袖ヶ浦市自治連絡協議会(高須区)	×
13	小泉 友幸	袖ヶ浦市自治連絡協議会(今井中央自治会)	○
14	吉田 文雄	袖ヶ浦市自治連絡協議会(のぞみ野自治連合会)	○
15	西田 隆司	袖ヶ浦市自治連絡協議会(もみの木台自治会)	○
16	小野 喜実	袖ヶ浦市自治連絡協議会(吉野田区)	○
17	東原 良仁	袖ヶ浦市シニアクラブ連合会	×
18	安藤 洋子	公募委員	○
19	久木田 良子	公募委員	×
20	山上 拓也	袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局長	○
21	小島 悟	袖ヶ浦市企画政策部長	○

令和5年度 第1回 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会

資料

目次

- P1 【資料1】副会長及び監査委員の指名について
- P2～5 【資料2】令和4年度事業報告及び決算について
- P6～15 【資料3】市内公共交通の状況について
- P16～18 【資料4】地域公共交通計画事業の令和5年度の実施について
- P19～27 【資料5】デマンド交通実証事業の事業評価について
(令和4年10月～令和5年3月分)

議題（1）副会長及び監査委員の指名について

役 職 名	氏 名	機関・団体名及び役職
副 会 長		
監査委員		
監査委員		

議題（２）令和４年度事業報告及び決算について

1. 令和４年度事業報告について

（１）袖ヶ浦市地域公共交通計画策定業務

① 業務概要

今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、持続可能な地域公共交通網を形成するため、公共交通政策のマスタープランとなる「袖ヶ浦市地域公共交通計画」を令和３年度、４年度の２カ年で策定した。

令和３年度に行った計画策定のための調査により、公共交通の現況把握やニーズ調査、課題の整理を行い、それらに基づいて、令和４年度は、今後の基本方針や目標、目標を達成するための具体的な事業を定めた。

なお、コンサルタント業者であるランドブレイン株式会社に委託して事業を実施した。

② 計画の概要

目的

地域住民及び利用者にとって利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会での協議を経て、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する公共交通施策のマスタープランとなる「袖ヶ浦市地域公共交通計画」を策定した。

計画区域 袖ヶ浦市全域

計画期間 令和５年度～令和９年度（５年間）

基本方針 次の３つの基本方針に基づき、１２の事業を実施する。

●基本方針１

地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します

●基本方針２

各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します

●基本方針３

多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通を目指します

(2) 地域公共交通活性化協議会

- ① **第1回協議会（令和4年6月6日開催）**
 - 監査委員の指名について
 - 令和3年度事業報告及び決算について
 - 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定業務について
 - デマンド交通実証事業の事業計画（案）について

- ② **第2回協議会（令和4年8月8日開催）**
 - 市内公共交通の現状について
 - デマンド交通実証事業の進捗状況について
 - 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定業務について

- ③ **第3回協議会（令和4年12月27日開催）**
 - 袖ヶ浦市地域公共交通計画（案）について

- ④ **第4回協議会（令和5年3月10日開催）**
 - 袖ヶ浦市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について
 - 令和5年度事業（案）及び予算（案）について

2. 令和4年度決算について

令和4年度 収入支出決算				
(収 入)				(単位：円)
科 目	予算現額	決算額	過不足額	備 考
1 国庫補助金	1,209,375	1,209,375	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
2 市補助金	4,231,905	4,140,285	△ 91,620	袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会補助金
3 繰越金	0	0	0	
4 雑入	0	30	30	預貯金利息
合 計	5,441,280	5,349,690	△ 91,590	
(支 出)				(単位：円)
科 目	予算現額	決算額	差引残額	備 考
1 会議費	349,600	270,000	79,600	・ 委員報酬 265,000円 ・ 協議会時お茶代 5,000円
2 事業費	5,060,000	5,060,000	0	・ 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定業務委託料 5,060,000円
3 事務費	31,680	19,690	11,990	・ 振込手数料 19,690円
合 計	5,441,280	5,349,690	91,590	

監 査 報 告 書

袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会財務規程第9条第2項の規定により、歳入歳出決算書、関係諸帳簿及び証拠書類について監査を実施したところ、適切と認められたので報告します。

令和5年5月17日

監査委員

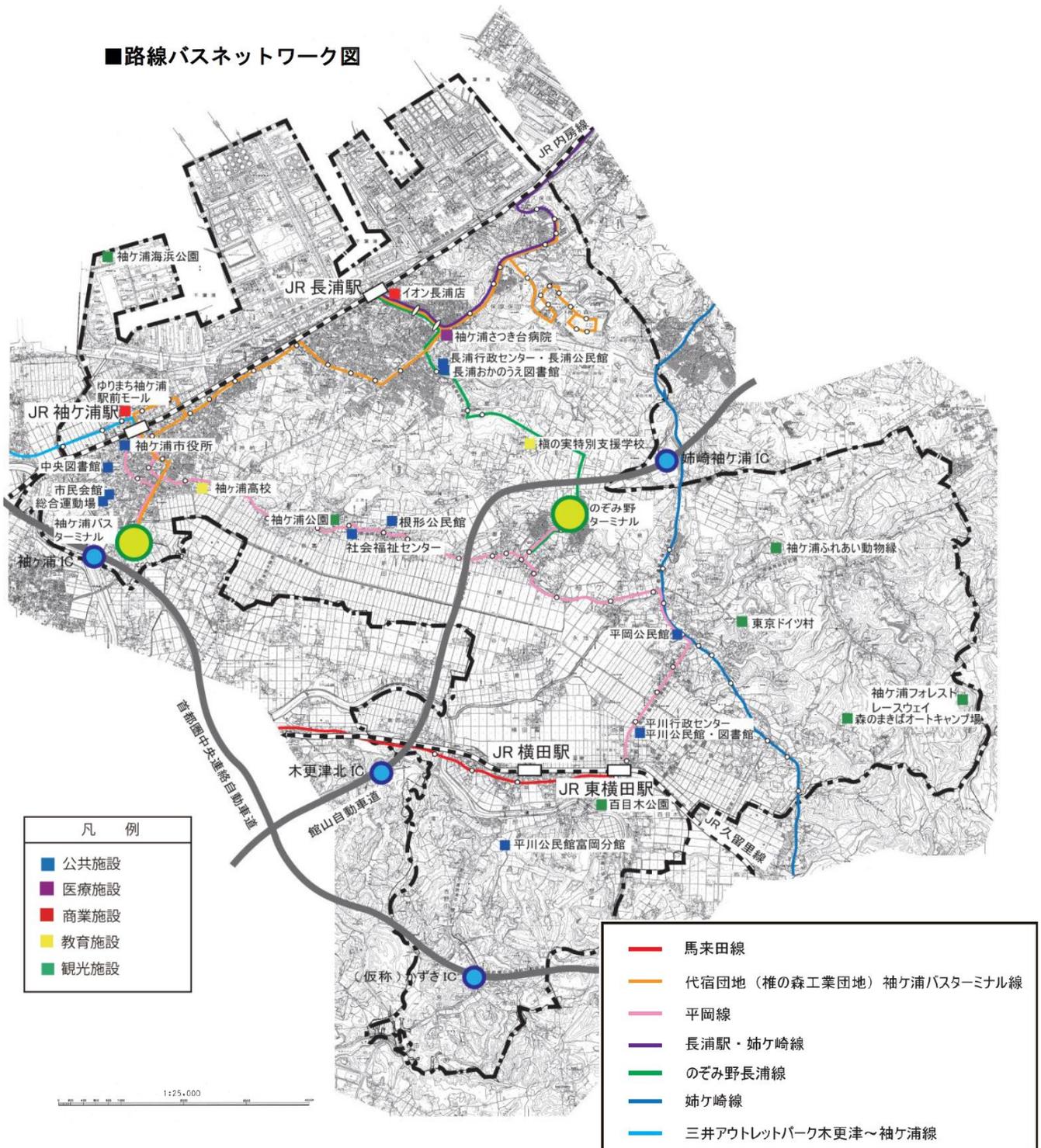
高橋 晴樹

監査委員

山上 拓也

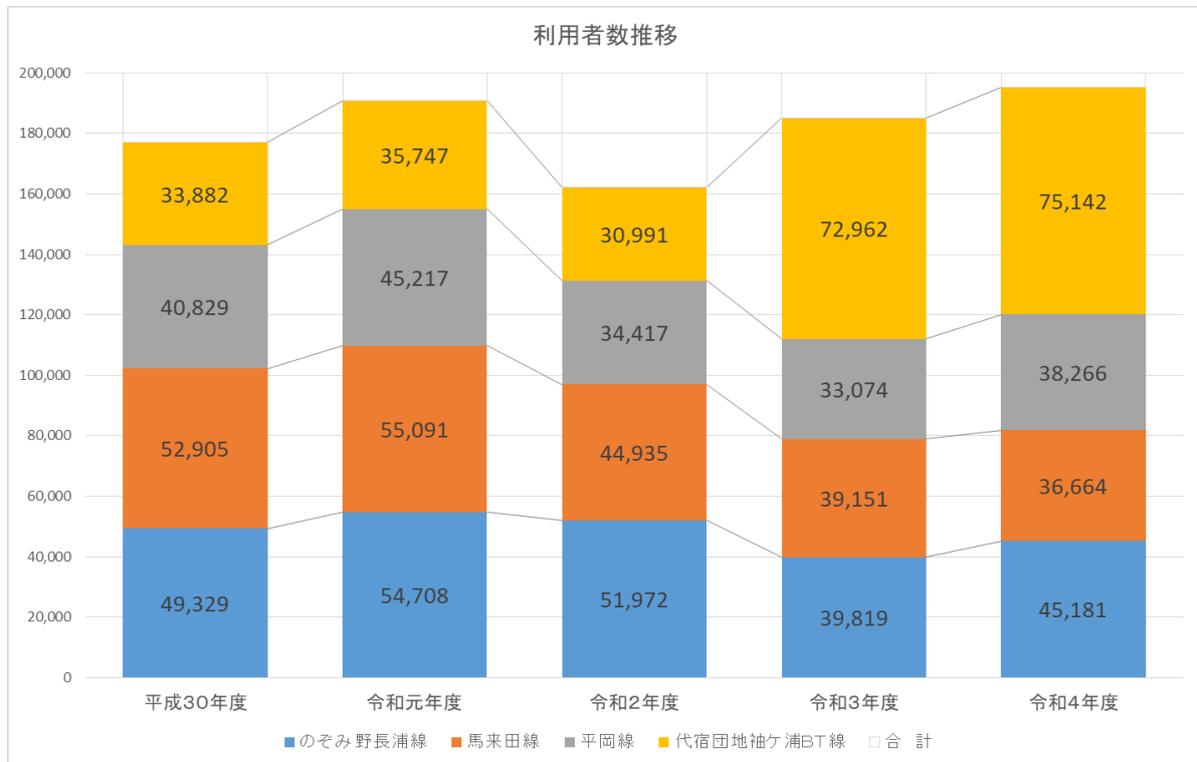
議題（3）市内公共交通の状況について

1. 路線バスネットワーク図



2. 路線バスの状況について

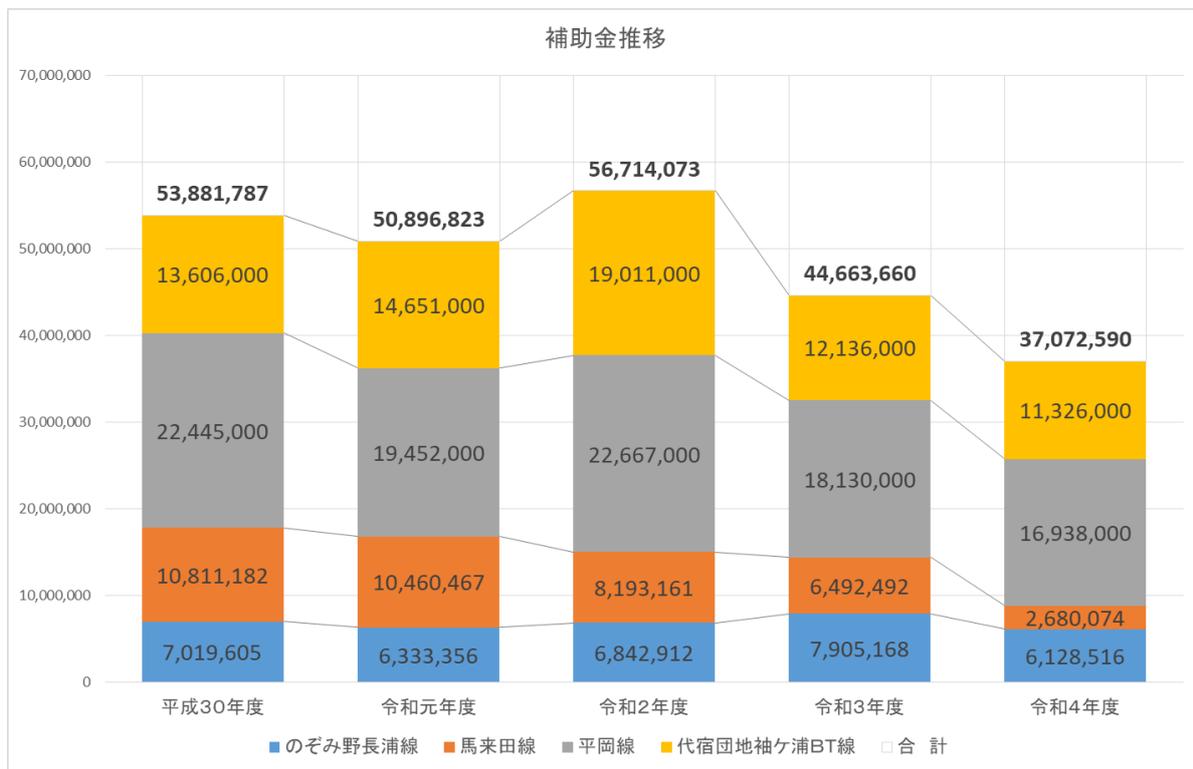
(1) 市内補助対象路線の利用者数について



路線名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
のぞみ野長浦線	49,329	54,708	51,972	39,819	45,181
馬來田線	52,905	55,091	44,935	39,151	36,664
平岡線	40,829	45,217	34,417	33,074	38,266
代宿団地袖ヶ浦BT線	33,882	35,747	30,991	72,962	75,142
合計	176,945	190,763	162,315	185,006	195,253

(単位：人)

(2) 市内補助対象路線の補助金額について



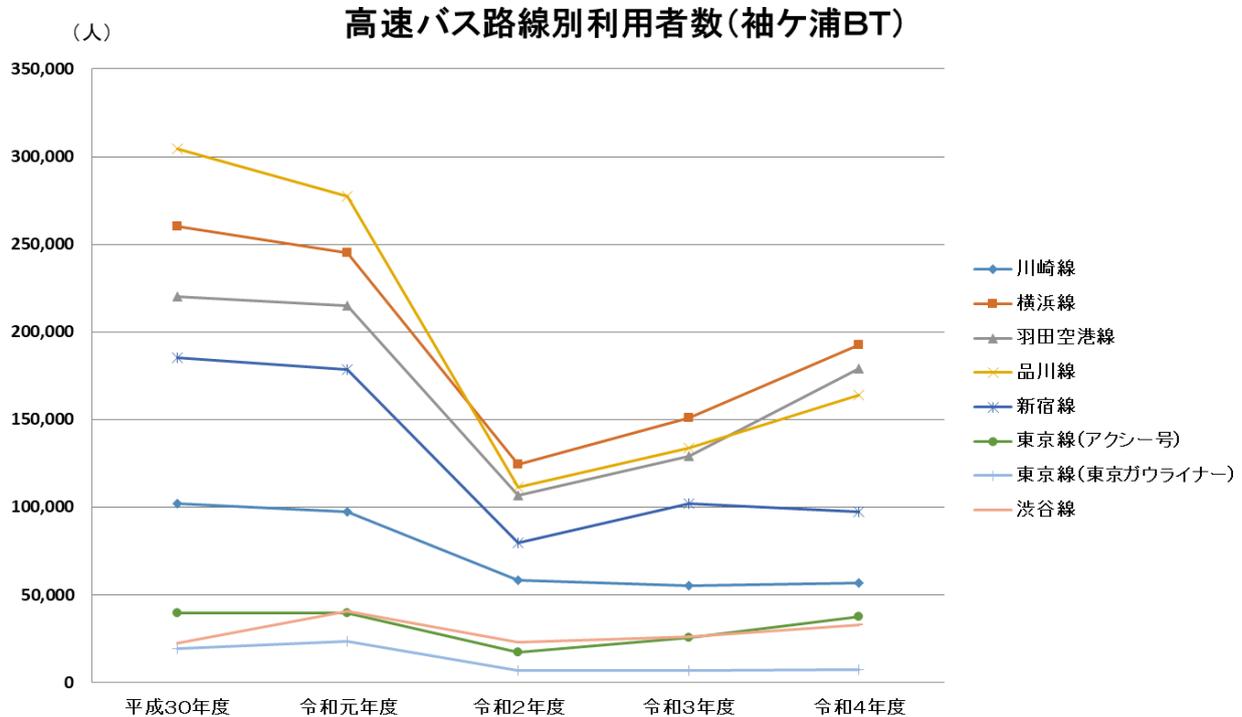
路線名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
のぞみ野長浦線	7,019,605	6,333,356	6,842,912	7,905,168	6,128,516
馬來田線	10,811,182	10,460,467	8,193,161	6,492,492	2,680,074
平岡線	22,445,000	19,452,000	22,667,000	18,130,000	16,938,000
代宿団地袖ヶ浦BT線	13,606,000	14,651,000	19,011,000	12,136,000	11,326,000
合計	53,881,787	50,896,823	56,714,073	44,663,660	37,072,590

(単位：円)

- 利用者数について、のぞみ野長浦線、平岡線は、令和4年度は前年度に比べ回復傾向が見られたもののコロナ禍以前の水準には戻っていない。馬來田線については、コロナ禍で大きく利用者が減少したことに伴い路線の短縮（終点が木更津市茅野から東横田に変更された）も行われるなど、令和4年度も減少が続いた。代宿団地袖ヶ浦BT線については、令和3年度に、鉄道との接続を考慮したダイヤ改正を行ったことなどにより、利用者が大きく増加し、令和4年度も引き続き増加している。
- 補助金額については、令和3年度と比較して大きく減少した。これは、馬來田線の路線の短縮による減少と、利用者が回復傾向にあること等が主な理由である。

3. 高速バスの状況について

(1) 高速バスの利用者数（袖ヶ浦BT）について



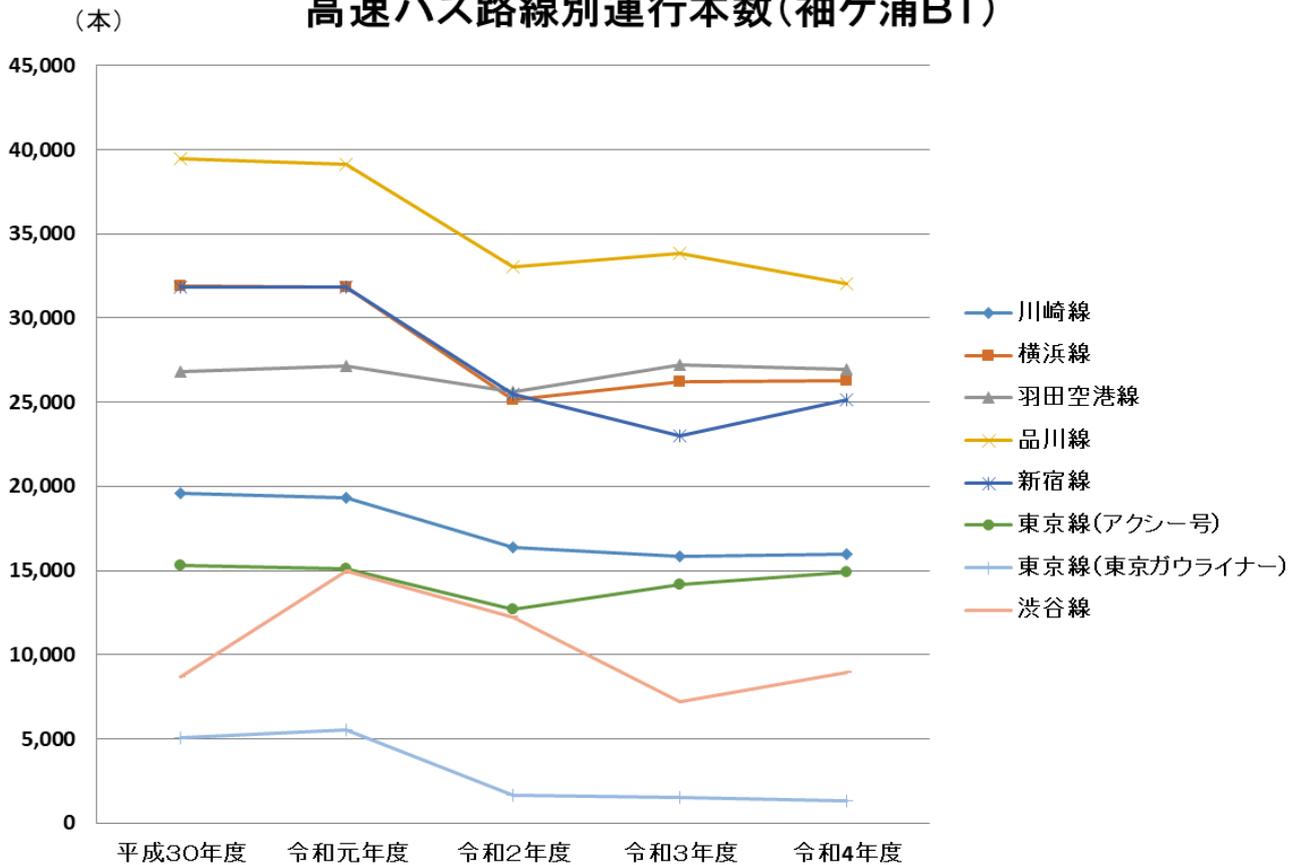
■ 高速バス路線別利用者数（袖ヶ浦BT）

路線名	利用者数				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川崎線	101,822	97,428	58,270	54,928	56,928
横浜線	260,042	244,852	124,460	150,938	192,284
羽田空港線	220,372	214,832	106,484	129,172	178,880
品川線	304,524	277,614	111,546	133,470	164,104
新宿線	185,466	178,710	79,542	101,966	97,496
東京線(アクシー号)	39,340	39,622	17,082	25,718	37,546
東京線(東京ガウライナー)	19,016	23,632	6,686	6,802	7,106
渋谷線	22,590	40,542	22,734	26,136	32,542
合計	1,153,172	1,117,232	526,804	629,130	766,886

(単位：人)

(2) 高速バスの運行本数(袖ヶ浦BT)について

高速バス路線別運行本数(袖ヶ浦BT)



■高速バス路線別運行本数(袖ヶ浦BT)

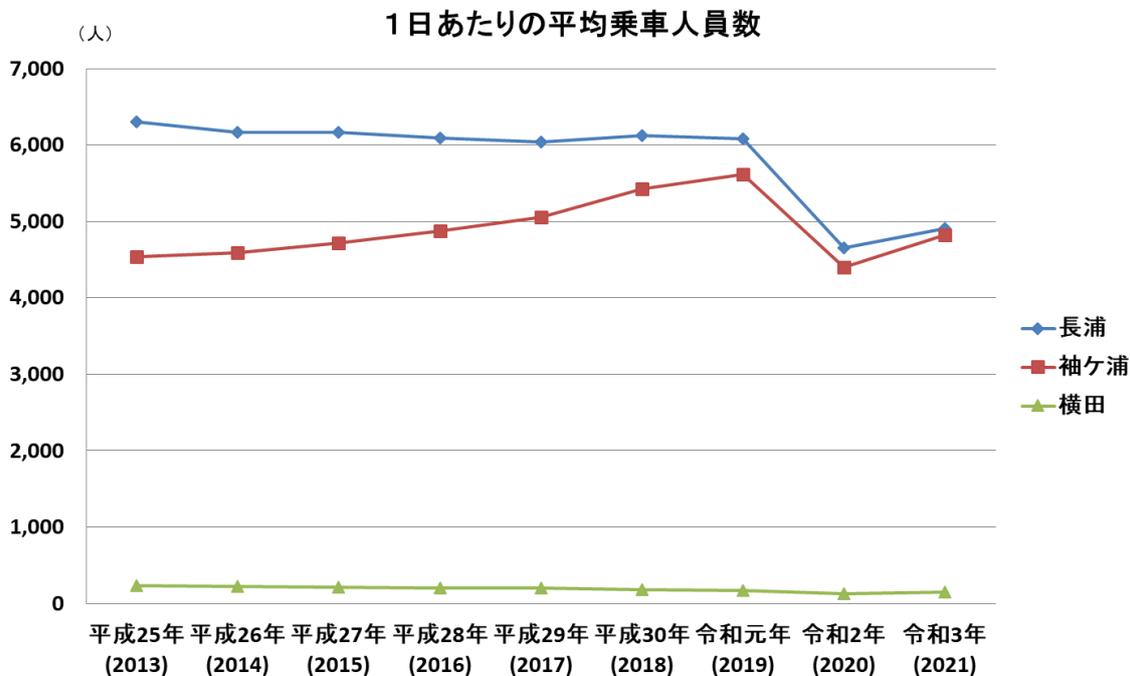
路線名	運行本数				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川崎線	19,560	19,306	16,380	15,826	15,952
横浜線	31,926	31,857	25,116	26,184	26,302
羽田空港線	26,822	27,136	25,636	27,246	26,936
品川線	39,443	39,138	33,010	33,829	32,031
新宿線	31,834	31,856	25,478	22,978	25,114
東京線(アクシー号)	15,310	15,111	12,689	14,163	14,928
東京線(東京ガウライナー)	5,078	5,520	1,647	1,530	1,297
渋谷線	8,647	14,958	12,202	7,226	8,953
合計	178,620	184,882	152,158	148,982	151,513

(単位：本)

- 利用者数については、回復傾向がみられ、対前年度比約20%増となったが、令和元年度と比較すると、約30%減となり依然としてコロナ禍以前より少ない状況である。
- 運行本数については、全体としては微増となったが、令和元年度と比較すると、約19%減となった。

4. 鉄道の状況について（※令和3年実績）

（1）1日あたりの平均乗車人員数について



■各鉄道駅の1日あたりの平均乗車人員数

駅名		平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
長浦	定期外	1,508	1,560	1,520	1,527	1,532	1,560	1,482	909	1,065
	定期	4,793	4,607	4,643	4,560	4,504	4,561	4,601	3,746	3,841
	合計	6,301	6,167	6,164	6,088	6,036	6,121	6,084	4,655	4,906
	前年比		▲2.1%	▲0.0%	▲1.2%	▲0.9%	1.4%	▲0.6%	▲23.5%	5.4%
袖ヶ浦	定期外	1,157	1,223	1,245	1,326	1,378	1,535	1,542	1,019	1,235
	定期	3,381	3,365	3,473	3,547	3,679	3,891	4,072	3,382	3,593
	合計	4,538	4,588	4,719	4,873	5,058	5,427	5,615	4,402	4,828
	前年比		1.1%	2.9%	3.3%	3.8%	7.3%	3.5%	▲21.6%	9.7%
横田	定期外	53	50	50	49	47	45	41	29	29
	定期	176	168	162	151	148	133	123	94	116
	合計	230	219	212	200	196	179	165	124	146
	前年比		▲4.8%	▲3.2%	▲5.7%	▲2.0%	▲8.7%	▲7.8%	▲24.8%	17.7%

(単位：人)

- J R 袖ヶ浦駅については、駅海側の土地区画整理事業により子育て世代の人口が増加したことに伴い、平均乗車人員数が増加傾向であったが、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が控えられたことから、1日あたりの平均乗車人員数が大きく減少した。令和3年に若干回復したものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない。
- J R 長浦駅及び J R 横田駅については、少子高齢化の進展に伴い、平均乗車人員数が減少傾向となっていた。令和3年には若干回復したものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

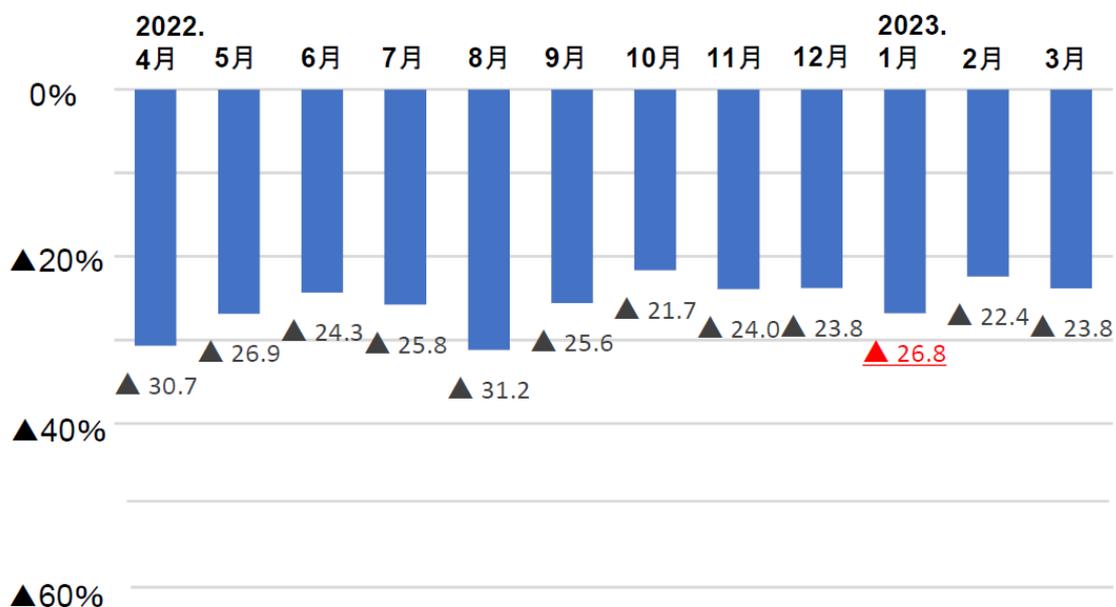
5. タクシーの状況について

(1) 市内運行事業者及び保有台数について

事業者名	市内本店・営業所 における保有台数	主な待機場所
房総タクシー 株式会社	7台	JR袖ヶ浦駅 袖ヶ浦BT
姉ヶ崎タクシー 株式会社	16台	JR長浦駅 袖ヶ浦BT
株式会社ウルマ ツアーリングサービス	21台	JR長浦駅 袖ヶ浦BT
有限会社 石原タクシー	4台	JR横田駅

(令和5年6月現在)

(2) 輸送人員数について (全国)



■令和元年同月との輸送人員数の比 (2・3月は見込み)

出典：新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について (令和5年2月、国土交通省)

- 本市内においては、4事業者がタクシーを運行している。
- 輸送人員数の令和元年との比較では、一番多い月でも令和4年10月の80%弱となっており、依然として厳しい状況が続いている。

議題（４）地域公共交通計画事業の令和５年度の取組について

1. 地域公共交通計画 実施事業の令和５年度の取組（案）

(1) 実施事業の概要

基本方針	目標	実施事業	実施主体						事業詳細	実施項目	実施時期（年度）					
			本市	千葉県	木更津警察署	交通事業者	鉄道	バス			タクシー	地域	令和5	令和6	令和7	令和8
1. 地域特性や移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの構築を目指します	①拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成	【事業1】路線バスの運行維持及び利便性の向上	○				◎		1-1. 路線バスの運行維持及び利便性向上 1-2. 地域間幹線系統および他助成系統の維持	検討、協議・調整、運行実施 検討、改善、維持	→	→	→	→	→	
		【事業2】地域内移動手段の検討	デマンド型乗合送迎サービス（チョイソコがうら）の実証運行と評価・検証	◎					○	○	2. 地域内移動手段の検討	長浦地区	デマンド型乗合送迎サービスの実証運行	実証運行 評価	→	→
			各地区での地域特性を踏まえた移動手段の検討	◎					○	○			○	地域特性を踏まえた移動手段の検討	検討、協議・調整 実証運行	→
		②広域アクセスの利便性向上	【事業3】鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利用促進 【事業4】鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利便性向上 【事業5】高速バスの利便性向上	○	○			◎		3. 鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利用促進	イベント開催・周知PR	→	→	→	→	→
				○	○			◎		4. 鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利便性向上	検討、協議・調整 実施	→	→	→	→	→
				○				◎		5. 乗入れなどの検討	検討、協議・調整 実施	→	→	→	→	→
	○			○			◎		6. 交通結節点の機能強化	整備内容検討、協議・調整 実施	→	→	→	→	→	
	2. 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指します	③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業7】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進					◎	◎	7. 利用しやすい車両の導入促進	更新検討・順次導入	→	→	→	→	→
			【事業8】運転免許証自主返納の促進に向けた検討	◎				○	○	○	8-1. 高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知	回覧等による周知	→	→	→	→
				8-2. 高齢者運転免許証自主返納事業の今後の検討	○				○	○	8-3. 返納者が受けられる特典の周知	チラシ等による周知	→	→	→	→
				8-4. 地域内移動手段の検討	○				○	○	8-4. 地域内移動手段の検討	検討	→	→	→	→
		④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【事業9】運行情報提供の充実	◎				○	○	○	9. 公共交通マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布 周知PR	→	→	→	→
【事業10】商業・観光施設などとの連携サービスの導入			◎				◎		○	10-1. 割引サービス・企画切符などの導入	企画内容検討 実施	→	→	→	→	
	10-2. おでかけモデルプランの作成	○				◎		○	10-2. おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成 周知PR	→	→	→	→		
	10-3. 観光客向けの新たな情報発信	○				◎		○	10-3. 観光客向けの新たな情報発信	検討 実施	→	→	→	→		
3. 多様な主体との連携によるみんなで支える持続可能な公共交通の構築を目指します	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【事業11】意識啓発を促す利用促進活動の展開	◎				◎	◎	○	11. 新たな利用促進活動	検討・準備 実施	→	→	→	→	
		【事業12】運転手の確保策の実施	○				◎	◎	○	12. 運転手の確保策	検討・準備 実施	→	→	→	→	

(2) 令和5年度に実施する事業

【事業2】地域内移動手段の検討

実施主体	◎本市、○タクシー事業者、○地域
実施内容	①デマンド型乗合送迎サービスの実証運行（チョイソコがうら）
スケジュール	①令和4年10月～令和7年9月 長浦地区で実証運行中 令和5年5月～ 他地区での実証運行検討

【事業5】高速バスの利便性向上

実施主体	◎バス事業者、○本市
実施内容	①袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れていない既存路線の乗り入れを検討・協議 ②袖ヶ浦駅と袖ヶ浦バスターミナルの結節強化のため既存路線バスルートの変更等を検討
スケジュール	①6月～7月 乗り入れ協議する路線の選定 8月～1月 関係自治体と協議 2月 事業者へ申し入れ ②7月～随時 袖ヶ浦駅-袖ヶ浦バスターミナル間の路線バスの利用状況の確認・検討

【事業11】意識啓発を促す利用促進活動の展開

実施主体	◎本市、◎鉄道事業者、◎バス事業者、◎タクシー事業者、○地域
実施内容	①高校生お試し乗車 ②バスの乗り方教室 ③新たな利用促進活動（公共交通フェスタ等）の調査・検討
スケジュール	①7月 企画検討 7月～8月 事業者との協議、袖高との協議 9月 お試し乗車実施（利用者アンケート） 12月 利用者アンケート回答者へ事後アンケート ②10月または11月 市民会館・公民館まつりでの実施を調整 ③7月～ 他市事例調査、実施内容の検討

【事業 1 2】運転手の確保策の実施

実施主体	◎バス事業者、◎タクシー事業者、○本市、○地域
実施内容	①市ホームページに各事業者の採用情報を集約して掲載・SNS で随時発信 ②就職説明会等の開催の検討
スケジュール	① 7 月～ 実施 ② 7 月～ 既存就職説明会への参加を調整 就職説明会等の他市事例調査

※その他の実施事業については、計画のスケジュールで実施する予定です。適宜、実施主体と協議します。

議題（5）デマンド交通実証事業の事業評価について

1. K P I（中間目標）の達成状況

(1) 令和4年10月～令和5年3月分

最終目標である「安心して暮らせるまち」を達成するための中間目標として以下の通りK P Iを設定している。

《K P Iの令和4年度実績》

K P I	R 4年度 目標値	R 4年度 実績値
高齢者の年間利用者数（人）	400	126
利用者一人当たりの年間利用回数（回）	12	8
利用登録者数	900	800
健康づくりや地域経済の活性化に協力する企業数（社）	5	0

高齢者の年間利用者数と健康づくりや地域経済の活性化に協力する企業数が著しく目標を下回った。

事業周知や利用促進、事業所等への協賛の働きかけを強化する必要がある。

【参考】K P Iの令和5年度目標と現状

K P I	R 5年度 目標値	R 5年5月末 時点
高齢者の年間利用者数（人）	700	112
利用者一人当たりの年間利用回数（回）	30	13.5
利用登録者数	1,500	914
健康づくりや地域経済の活性化に協力する企業数（社）	15	0

2. その他の現状及び取組状況

(1) 長浦地区の本格導入の基準に対する現状

令和7年10月からの本格導入に際して、判断基準となる指標を設定している。

《長浦地区本格導入の基準と現状値》

項目	基準値 (令和7年3月末時点)	現状値 (令和5年5月末時点)
乗合率	1.50以上	1.25
年間利用者数	500人以上	248
収支率	15%以上	3.16

※乗合率 = 乗車時の合計人数 / 合計区間数

年間利用者数 = 利用実人数（1人が何度利用しても1人として計算）

収支率 = 総収入（運賃収入 + 協賛金） / 総事業費

収支率が著しく低いため、利用件数や協賛金の増を図る。

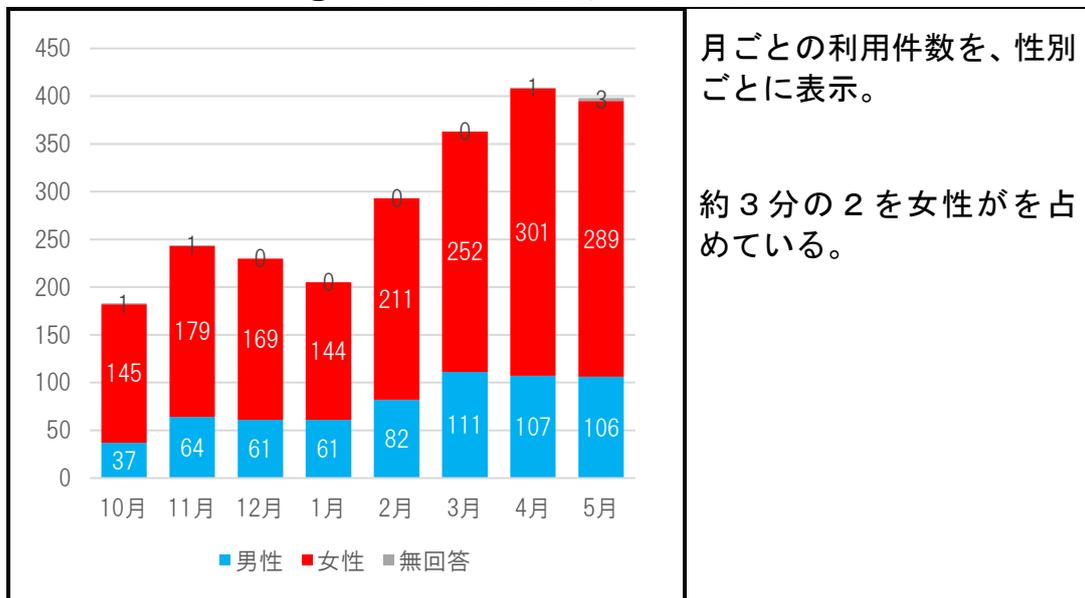
(2) その他、実績値 (令和5年5月末時点)

① 月別 利用件数

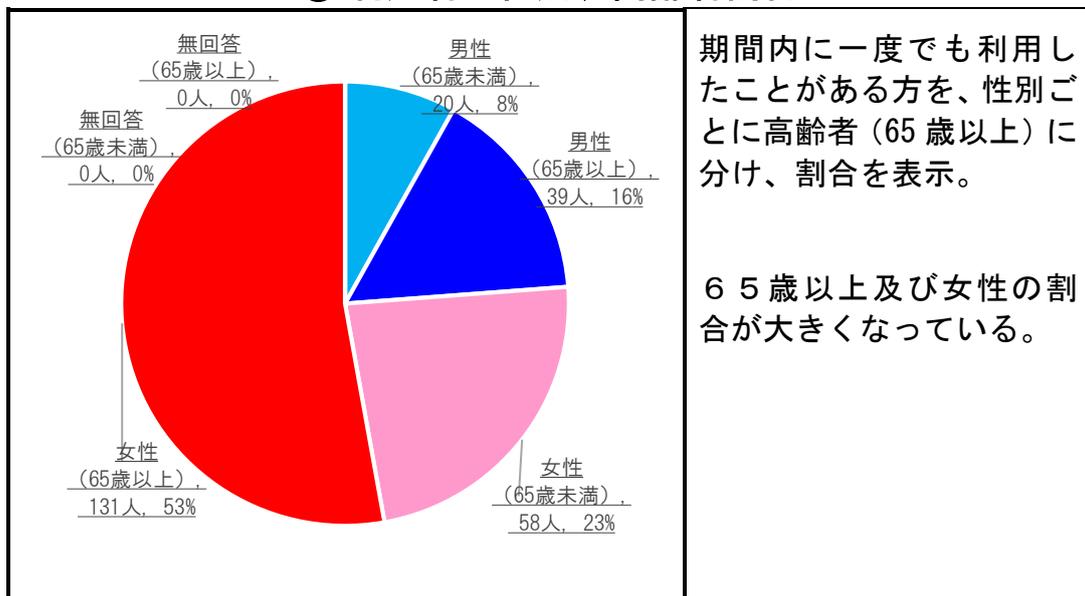
年月		利用件数 (件)
2022年	10月	183
	11月	244
	12月	230
2023年	1月	205
	2月	293
	3月	363
	4月	409
	5月	398
合計		2,325

毎月の利用件数を表示。
10月と比べ5月は約2倍に増えている。

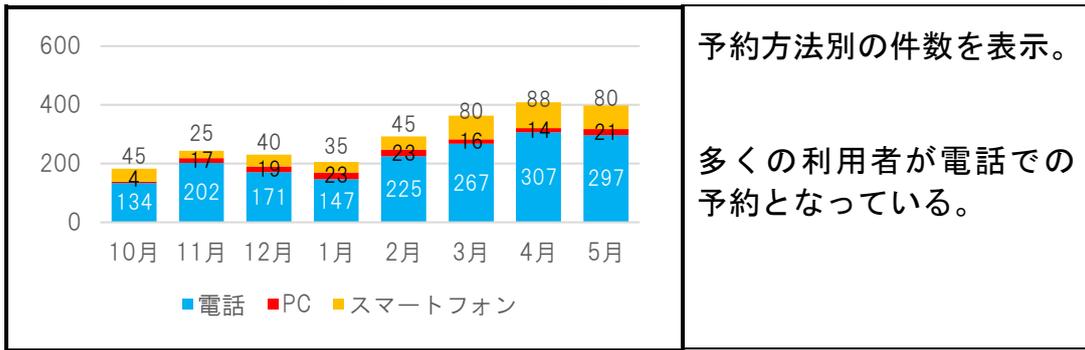
② 月別 利用件数の性別内訳



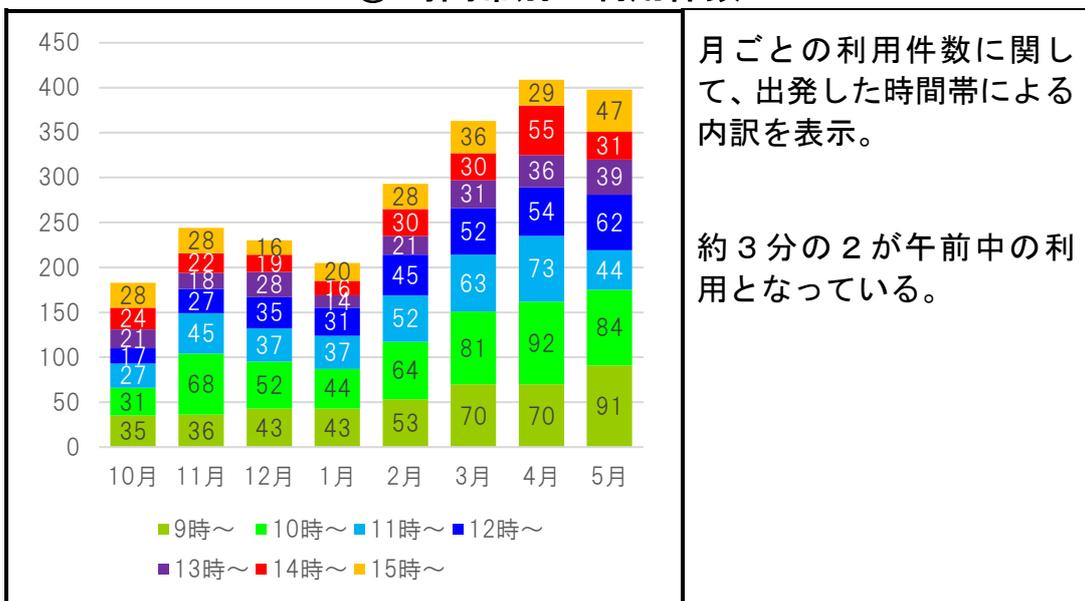
③ 利用者の性別、高齢者割合



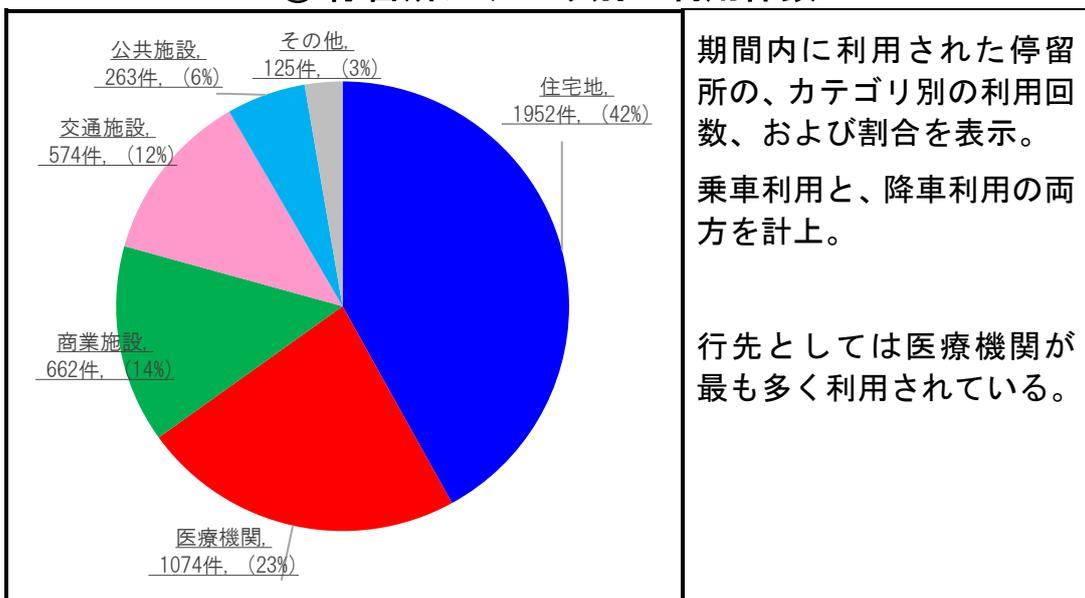
④ 利用件数の予約方法内訳



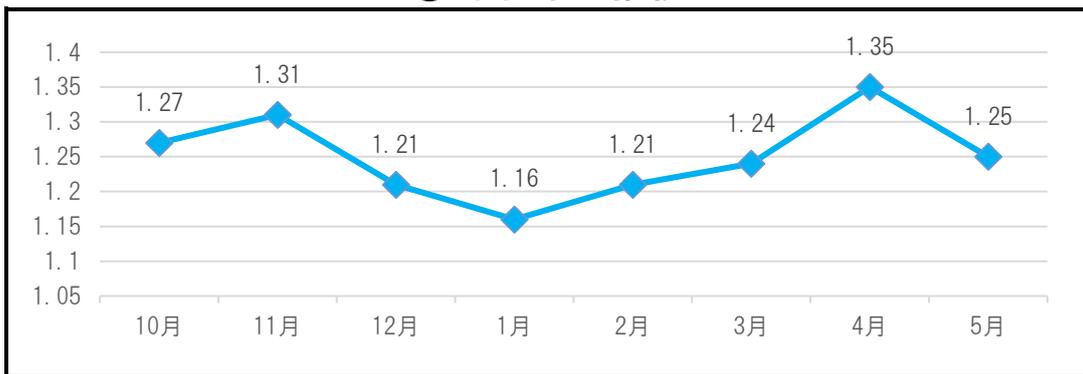
⑤ 時間帯別 利用件数



⑥ 停留所カテゴリ別 利用件数



⑦ 乗合率の推移



⑧ 運賃収入

年月	現金	I C 決済	計 (円)	
2022年	10月	55,300	7,663	62,963
	11月	69,900	11,155	81,055
	12月	64,600	8,148	72,748
2023年	1月	63,000	5,917	68,917
	2月	89,700	11,252	100,952
	3月	101,500	26,869	128,369
	4月	117,800	22,989	140,789
	5月	119,100	16,587	135,687
合計	680,900	110,580	791,480	

※ I C 決済は手数料 3% を控除後

⑨ 負担金

請求月	摘要	負担金 (円)	
2022年	10月	9月分	3,362,042
	11月	10月分	2,998,210
	12月	11月分	2,700,655
2023年	1月	12月分	2,745,978
	2月	1月分	2,557,093
	3月	2月分	2,521,855
	4月	3月分	3,076,987
	5月	4月分	2,072,371
6月	5月分	2,190,180	
合計		24,225,371	

2. これまでの取組み

(1) 停留所の追加

利用者からの要望により以下のとおり10箇所の停留所を追加した。

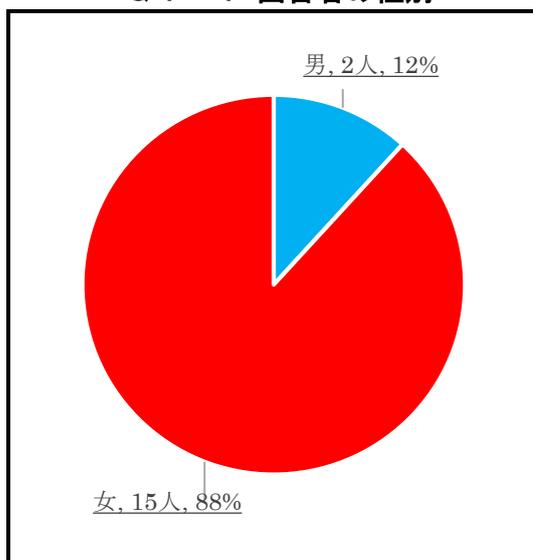
追加年月	停留所区分	停留所 No	停留所名
令和5年1月	住宅地	24	今井中央④
	住宅地	123	長浦駅前4丁目①
	住宅地	154	久保田浜宿分区②
	医療施設	918	蔵波歯科医院
	医療施設	919	麦野歯科医院
令和5年5月	住宅地	53	かずさ水道北部第一調整池
	住宅地	96	蔵波県営住宅
	商業施設	713	大和屋袖ヶ浦店
	公共施設	607	ガウランド
	公共施設	608	根形公民館

(2) 車内アンケートの実施

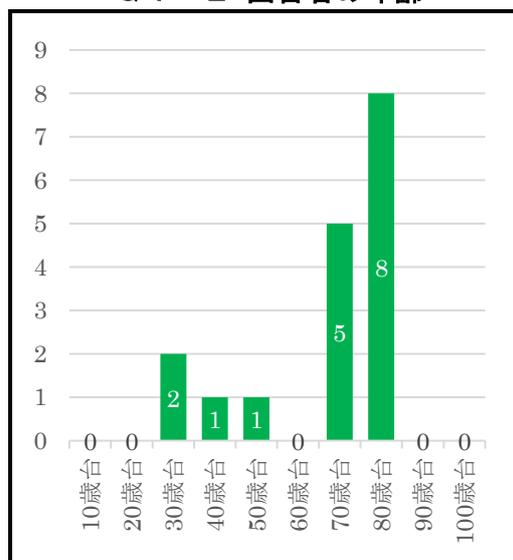
今後のサービス向上のため、利用者を対象としたアンケートを令和5年2月から車内で配布を開始した。

現時点で回答があったものの集計結果は以下のとおり。

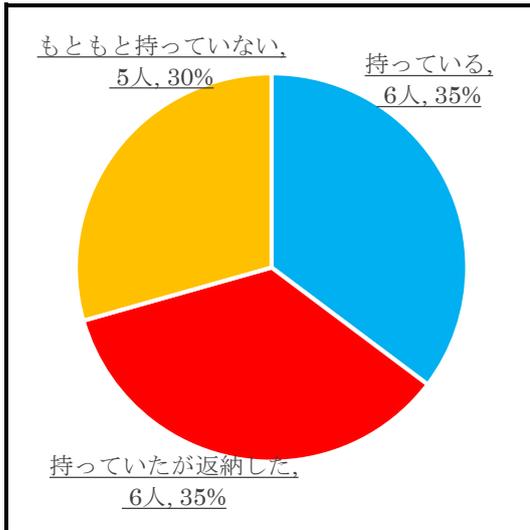
Q1-1 回答者の性別



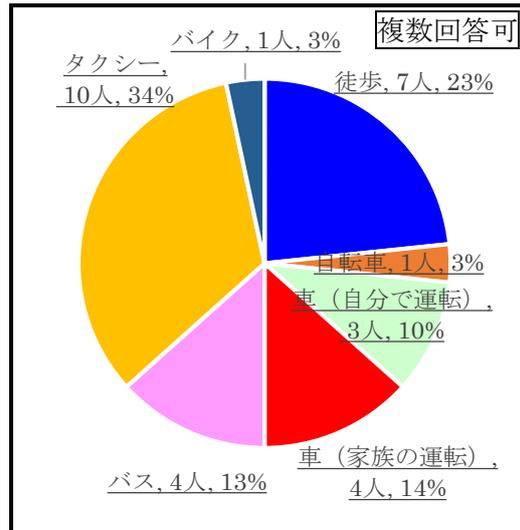
Q1-2 回答者の年齢



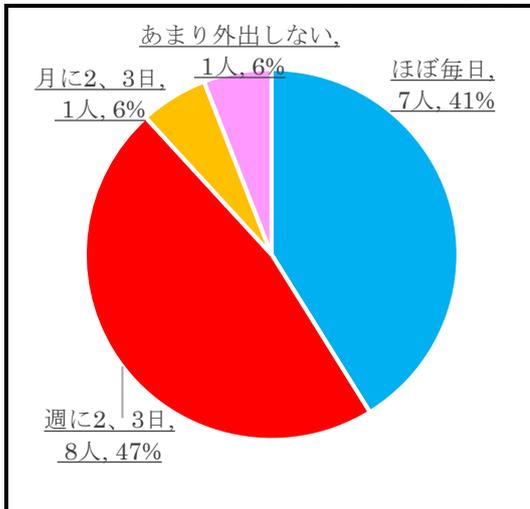
Q 2 運転免許の有無



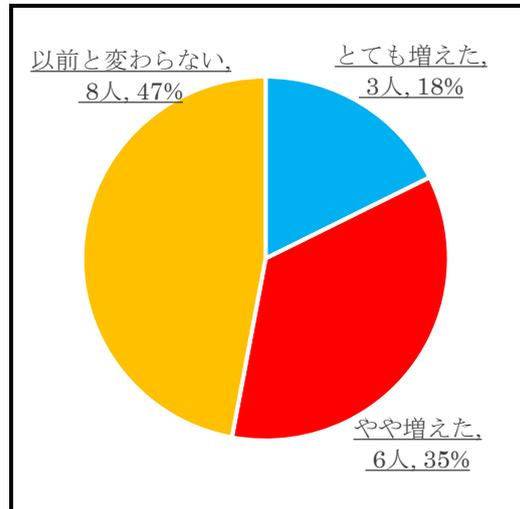
Q 3 チョイソコ利用以前の外出方法



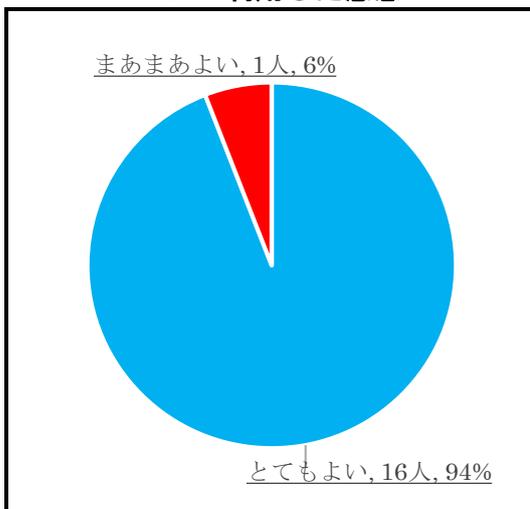
Q 4 チョイソコ利用以前の外出頻度



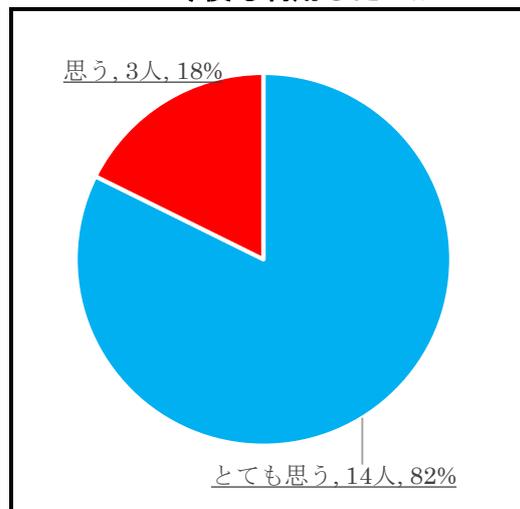
Q 5 外出機会は増えたか



Q 6 利用した感想



Q 7 今後も利用したいか



車を所有していない人の利用が多く、外出機会が増えた割合が半数を超えており、満足度及び今後の利用希望も高い水準となっている。

Q 8 自由記載欄の主な意見等

No	意見等
1	<p>運行時間の延長（17時迄）があれば、通院の際、行きだけでなく帰りも利用でき、大変助かります。よろしくお願いします。</p> <p>いつもありがとうございます。</p> <p>この事業が継続するよう願っています。</p>
2	<p>前はバイクに乗っていましたが、事故に遭い困っていたので、チョイソコはすごく助かっています。</p> <p>長く続くと良いと思っています。</p>
3	<p>このバスがあつてとても便利で助かっています。</p> <p>外出するのが楽しみです。</p>
4	<p>午後4時までではなく17時にしてもらいたい。</p> <p>土曜日も営業してもらいたい。</p>
5	<p>図書館の公演会等、土日があるので、いけなくて残念（今まで行ったことがない）</p> <p>私は殆ど市内のみでは無いなので、16時に長浦まで帰ることができません。</p> <p>交通事情もあると思いますが5時まで運行頂けると有難いです。</p>
6	<p>ぜひ休日、土曜日も運行していただきたいです。</p> <p>また、平日ももう少し遅くまでだと大変助かります。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
7	<p>一度利用してみると大変便利で大助かりですが、周りの人はまだよく知らない人が多いので、どんどん宣伝して欲しいです。</p> <p>土日と9時～16時以外の利用もできると、より嬉しいのですが、無理でしょうか？</p>
8	<p>飲食に行きたいと思うが行けない。</p>
9	<p>利用時間が夕方までなのでもう少し長くしてもらいたい</p>
10	<p>いつも利用させていただいています。楽しく乗ることができます。ドライバーの方は、お二人とも楽しいです。</p> <p>利用時間ですが16時終わりではなく夜の時間帯も、乗車できるようになったら助かります。 よろしく願いいたします。</p>

運行時間の延長や曜日の拡大を希望する声が多くなっている。

(3) 停留所事業所へのポスター及び申込書の配布

更なる会員登録者の増加と利用促進のため、令和5年3月に停留所となっている商業施設や医療施設等においてポスターの掲示と会員登録申込書の設置を行った。

配布箇所数：39箇所

ポスター配布数：39枚

申込書配布数：265セット

※以降、各配布場所で在庫が無くなった場合は随時補充を行っている。

(4) 地域住民への周知活動

長浦地区内における住民が集まる場に訪問し、事業の説明や臨時の会員登録会等を実施し、利用促進や会員登録者数の増加を図った。

日時	相手方・手法等	実施内容
令和4年10月17日	ケアマネネット	事業周知（Zoom会議）
令和4年11月12日	長浦公民館まつり	会員登録会
令和5年 2月15日	市公式LINE	事業周知
令和5年 2月25日	蔵波台・長浦駅前 自治連合同市政勉強会	事業周知、会員登録会
令和5年 3月23日	蔵波地区社協サロン	事業周知、会員登録会
令和5年 4月 1日	広報そでがうら	事業周知
令和5年 4月 5日	いきいき百歳体操 コスモスクラブ	事業周知、会員登録会
令和5年 4月12日	長浦地区社協総会	事業周知依頼
令和5年 4月19日	長浦地区まちづくり 協議会役員会	事業周知依頼
令和5年 4月20日	ポスティングによる チラシ配布	事業周知（6,590部）
令和5年 4月21日	蔵波地区社協総会	事業周知依頼
令和5年 5月10日	蔵波地区社協サロン	事業周知、申込書配布
令和5年 5月21日	蔵波さわやかネット 役員会	事業周知依頼
令和5年 5月26日	チョイソコ通信 Vol.1	会員向け情報紙発行
令和5年 6月11日	長浦地区地域包括支援 センター オープンセミナー	事業周知チラシの配布

議題（4）地域公共交通計画事業の令和5年度の取組について

1. 地域公共交通計画 実施事業の令和5年度の取組（案）

（2）令和5年度に実施する事業

【事業3】鉄道（JR内房線、JR久留里線）の利用促進

実施主体	◎鉄道事業者、○本市、○千葉県
実施内容	①JR久留里線活性化協議会の活動を推進
スケジュール	①4月 久留里線沿線イベントに合わせ、PR活動を実施 6月～7月 ツイッタープレゼントキャンペーン実施 7月 久留里線沿線イベントに合わせ、PR活動を実施 7月～ ツイッターで利用促進のための情報を定期的に発信 12月 乗り方教室

【事業8】運転免許証自主返納の促進に向けた検討

実施主体	◎本市、○木更津警察署、○バス事業者、○タクシー事業者、○地域
実施内容	高齢者運転免許証自主返納支援事業と優待制度の周知
スケジュール	4月 市ホームページや広報紙に掲載

【事業9】公共交通マップの作成・配布

実施主体	◎本市、○鉄道事業者、○バス事業者、○タクシー事業者
実施内容	①公共交通マップに掲載する情報の検討
スケジュール	①1月～ 掲載する情報の検討・整理